

# I 序 言

## 1 発掘調査に至る経緯

昭和47年に発見された高松塚古墳壁画は、昭和49年に国宝に指定され、壁画の現状保存を原則に、発見時の石室環境の維持と安定を目的とした保存施設が建設され、壁画の修理と保存の努力が積み重ねられてきた。

しかしながら平成14年に至り、壁画を汚損する可能性のある黒色の黴の発生や、石室内への大量の虫の侵入が観察されるなど、高松塚をとりまく環境の急激な変化が認められるようになった。このため、平成15年3月に美術史学、保存科学、考古学などの専門家で構成される「国宝高松塚古墳壁画緊急保存対策検討会」（以下、緊急保存対策検討会と略記）が文化庁長官決定によって設置され、壁画の保存管理方法の緊急かつ抜本的な対策の検討に着手することになった。

**緊急保存対策検討会の諸調査** 壁画の保存環境に関する調査研究は、緊急保存対策検討会内に置かれた作業部会が担当し、石室内の黴の調査や壁面調査、赤外線水分計測、温度分布測定、蛍光X線分析、墳丘部の植生調査や電気探査、水分分布の計測、土質調査などを実施した。

その結果、石室壁面の赤外線水分計測により、東壁中央部および北側下方、北壁下方、西壁中央部下方の含水率が一貫して他よりも高く、この部分に黴が発生しやすくなっていることが判明した。こうした石室壁面の不均一な水分分布は、①墳丘北東部の竹の生育状況が悪く、土壌含水率が高いことが予測される。②墳頂部北東に位置するモチノキの大木の根が版築を損傷し、枯死後に根が腐朽してアリなどが石室へ侵入する経路となっている可能性がある。③墳丘北側で土中含水率と降雨の関係を調査した結果、多量の雨水によって含水率が影響を受けている。④石室東側から北側底部にかけて含水率の高い土壌が分布しており、版築構造の損傷が疑われる。⑤墳頂部においても、電気抵抗に差異があり、墳丘への雨水の浸透に関与している可能性が高い、といった墳丘部の一連の調査結果と符合し、墳丘北東部の土壌含水率の高さや墳丘版築の損傷などが、壁画の保存環境に重大な影響を及ぼしている可能性が浮上した。

以上の作業部会報告を受けた緊急保存対策検討会では、石室への雨水の浸透や虫の侵入を防止するための応急対策を検討するとともに、墳丘版築の損傷の有無や土壌含水率の不均一な状況を発掘調査によって確認する必要性が議論された。

**緊急保存対策の提言** 緊急保存対策検討会の調査検討結果は、平成15年6月26日に緊急保存対策検討会報告（「国宝高松塚古墳壁画緊急保存対策について」）としてまとめられ、文化庁長官に提出された。その内容は、緊急に実施すべき保存対策として、①墳丘全体を断熱シートで覆い、降雨による雨水の浸透を防ぐこと。②墳丘の北側・東側に排水溝を設置し、墳丘部への雨水の直接の流入を防ぐこと。③墳丘部及びその周辺の土層構造、水分量等をより的確に把握するため、必要な調査を実施すること。④壁面試料の作製、黴除去方法の選定等の作業を継続し、早い時期に壁面の処置を施すこと。⑤取り合い部の効果的な防黴措置を実施すること。⑥虫類の侵入を防ぐため、通気性を保持した素材で石室内の間隙部を閉塞すること。さらに墳丘北東部の枯木に対しては、アリ等の駆除処置をおこなうこと、が提言された。

文化庁はこの提言に沿い、平成15年度中に墳丘上の竹の伐採、防水断熱シートによる墳丘の被覆、墳丘周囲の排水溝の設置、取り合い部の防黴工事、石室内間隙部の充填作業、モチノキ周囲のアリの駆除などを実施した。

緊急保存対策検討会報告には、さらに引き続き検討すべき事項として、早期に墳丘部の封土について抜本的な措置をとるとともに、墳丘の整備計画を策定することが提言されており、そのための基礎資料の収集を目的とした発掘調査の実施が緊要の課題となった。

**恒久保存対策検討に伴う発掘調査の実施** こうした緊急保存対策検討会の提言を踏まえ、平成16年4月に設置された「国宝高松塚古墳壁画恒久保存対策検討会」の第1回検討会（6月4日開催）において、発掘調査の実施が了承され、恒久保存対策検討会作業部会に発掘調査計画の立案が委ねられた。

作業部会は、これまでの検討内容をもとに、①墳丘の現況（木根による版築の損傷、墳丘の変形状況）が壁画保存にどう影響を及ぼしているか、それらの相関関係を追求する。②築造当初の古墳の規模、形態、構造を明らかにし、古墳の埋没状況が壁画保存に与える影響を究明する。③丘陵を開削してどのように古墳が構築されているのか、古墳の築造方法を解明し、築造時の排水処理計画を明らかにすることを主要な調査課題とし、発掘調査方法や調査工程、調査後の埋め戻し、復旧方法などを検討した。

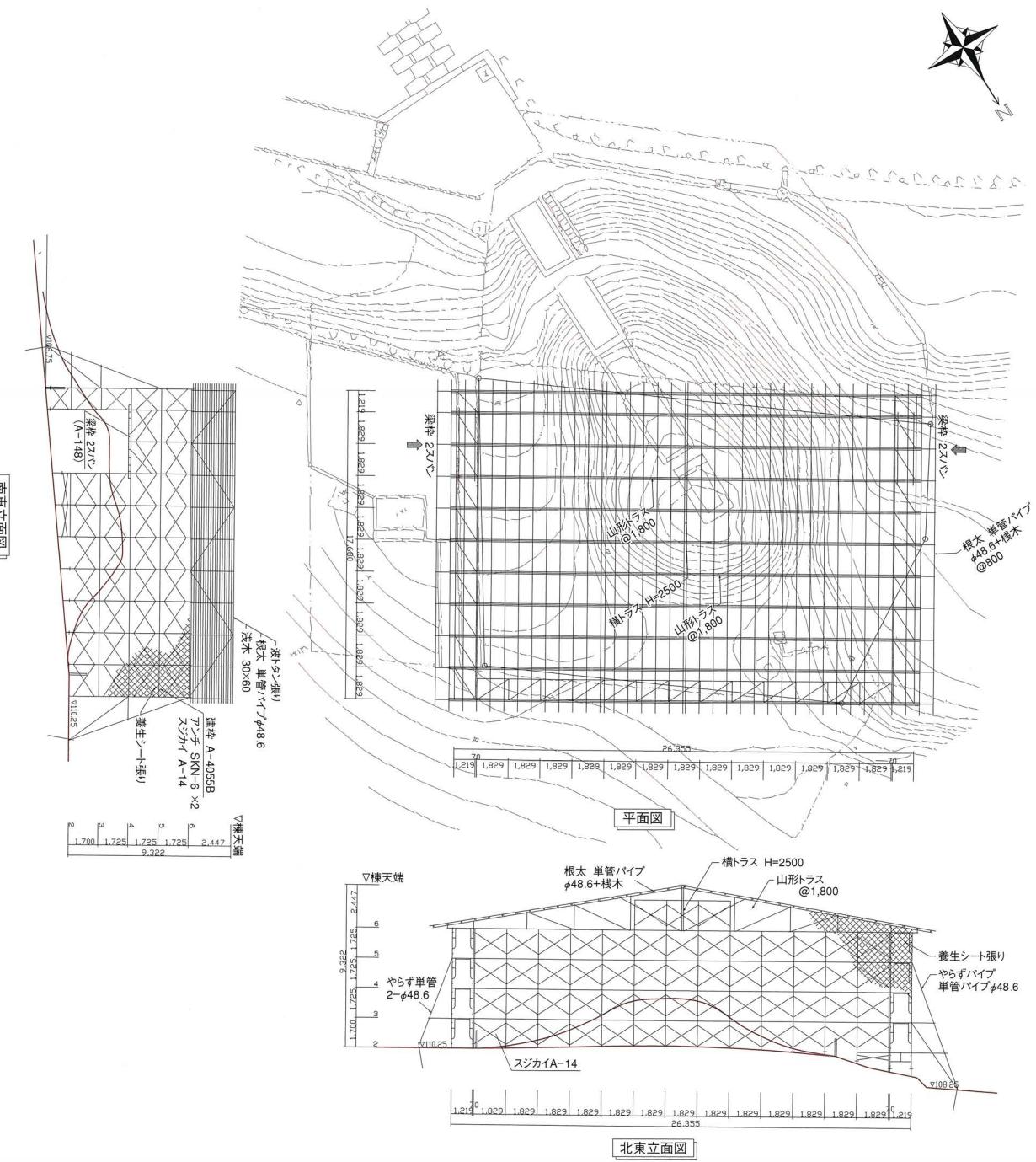


Fig.2 発掘調査用仮設覆屋

作業部会が立案した発掘調査計画案は、8月10日開催の第2回恒久保存対策検討会で了承され、発掘調査に必要な諸手続や覆屋の建設を9月中におこない、10月1日から発掘調査を実施することが決まった。発掘調査は、文化庁の委託を受けた（独）文化財研究所奈良文化財研究所（飛鳥藤原宮跡発掘調査部）が、奈良県教育委員会（奈良県立橿原考古学研究所）、明日香村教育委員会の協力を得て共同調査を実施することになり、壁画保存施設の建設に伴う昭和49年の墓道部の発掘調査以来、30年ぶりに高松塚古墳の発掘調査が実施される運びとなった。

**発掘調査用仮設覆屋の建設** 発掘調査は、緊急保存対策で敷設した防水断熱シートを除去しておこなうため、日照や降雨が壁画の保存環境に影響を与えるように、墳丘を覆う仮設建物を建設してその内部で実施することとした。発掘調査用仮設覆屋は、全国の建設事例を参考に、指定地を囲むフェンス沿いに南北17.7m、東西26.4m、高さ11.8mの規模で、建設用鉄骨組足場を使用して建設した。屋根はトタン波板張りで、一部に採光用の透明ビニール波板を用いた。また壁画は通気性を確保するためにメッシュシート張りとした。  
(松村恵司)

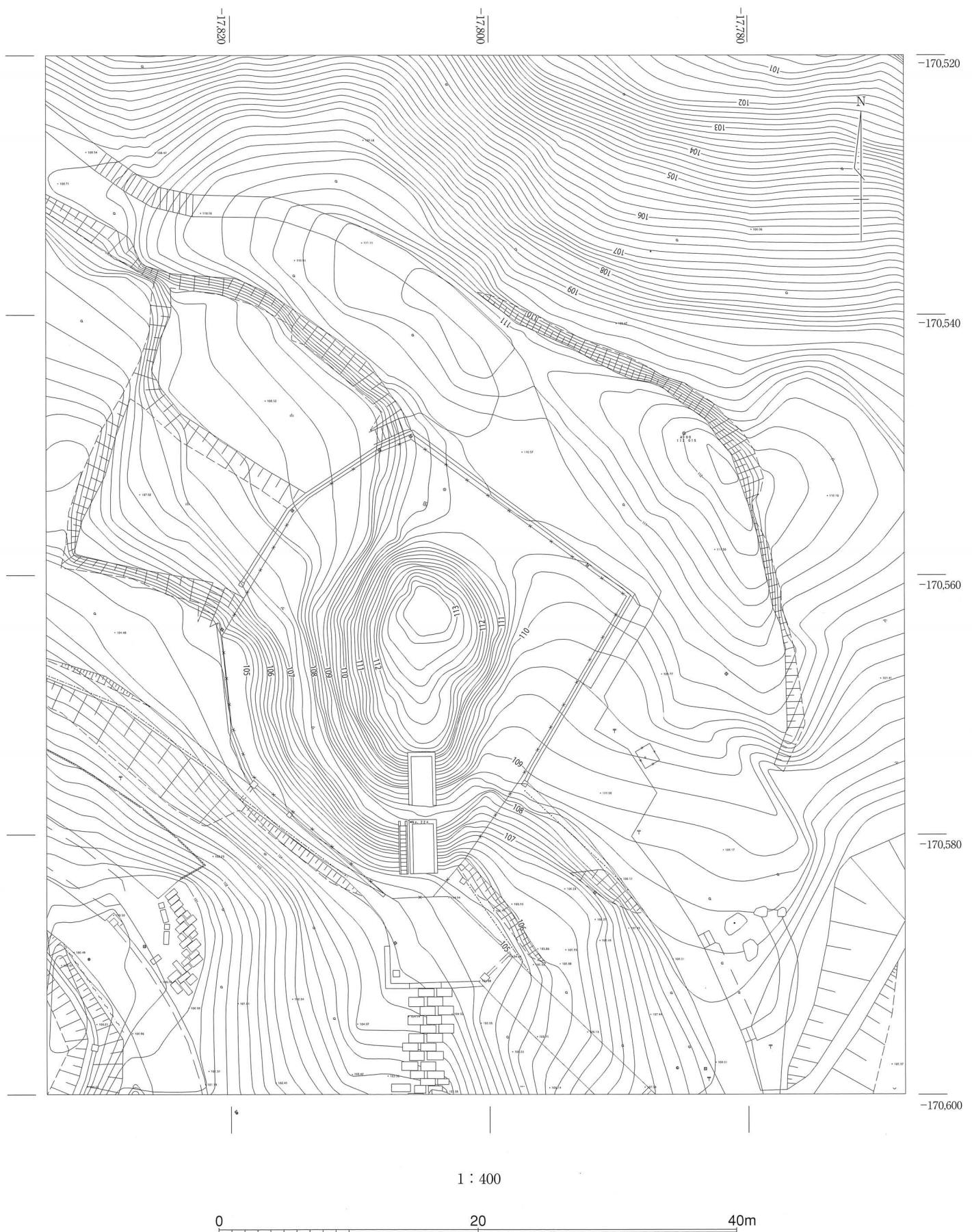


Fig.3 高松塚古墳周辺地形測量図  
(平成17年2月測量 世界測地系 第VI系)

## 2 高松塚古墳をとりまく歴史的環境

明日香村は、龍門山地が東から南へと連なる懷の中に位置し、多武峰の御破裂山、高取山から派生した樹枝状に伸びた丘陵のひとつに高松塚古墳がある。

明日香村内を流れる主要河川は、飛鳥川と高取川であり、村の東から中央を貫通するように流れる飛鳥川は芋ヶ峠、竜在峠付近に源を発し、祝戸で冬野川と合流する。その後甘樺丘を大きく迂回し、北西へと流下する。また村の西部では、檜前盆地の中央を流れる檜隈川が平田川と合流し、高取川となって畠傍山の西を北流する。

檜前盆地は明日香村西部に位置し、標高100mの等高線に囲まれた1km四方の小氾濫原の支谷に形成されており、ここには高松塚古墳をはじめキトラ古墳、天武持統陵、中尾山古墳などの終末期古墳が数多く築かれている。  
**飛鳥時代前史**

**縄文時代** 明日香村内で確認された最も古い遺物は、檜前脇田遺跡と飛鳥池遺跡で出土した縄文時代草創期の有舌先尖器である。この発見によって、飛鳥地域にはこの頃から人々の営みがあったことがわかる。この他に、縄文時代の遺跡としては、飛鳥川流域に位置する稻淵ムカシダ遺跡・島庄遺跡・伝飛鳥板蓋宮跡下層遺跡・大官大寺跡下層遺跡などがあり、中期から後期にかけての集石遺構や堅穴住居跡などが確認されている。

**弥生時代** 弥生時代になると、石神遺跡・水落遺跡・飛鳥寺跡と伝飛鳥板蓋宮跡周辺で前期の土器が出土しているが、明確な遺構は確認されていない。しかし中期に入ると、奥山久米寺跡と島庄遺跡で堅穴住居跡などが確認されており、その間の飛鳥寺跡から伝飛鳥板蓋宮跡周辺にも遺物の散布がみられるので、当該期の遺跡の広範な広がりが想定される。飛鳥川下流部には樞原市四分遺跡や樞原遺跡などの拠点的な集落遺跡があり、これらとの関係が注目される。さらに高取川流域の微高地には、中期の土坑を検出した御園チシャイ・アリイ遺跡があり、小規模ながら高取川流域にも中期の集落が展開するようである。弥生時代後期になると、遺跡数は増加し村内全域で土器の出土がみられるようになる。特に大官大寺跡下層遺跡では、方形周溝墓も検出されている。

**古墳時代** 飛鳥地域では古墳時代前期の遺跡はあまり知られていない。わずかに坂田寺跡や上ノ井手遺跡で古式の布留式土器が出土している。おそらくこの地域の開発は、渡来人の入植によって行われたと推測され、約500

m間隔に並ぶ島庄遺跡、伝飛鳥板蓋宮跡下層遺跡、飛鳥寺跡下層遺跡では、韓式土器を伴う堅穴住居跡が見つかっている。これらの遺跡のある地域は、日本書紀に記される「上桃原」「下桃原」「真神原」に該当するのであろう。これらは続く飛鳥時代の繁栄の基盤となる集落遺跡群である。

一方、檜前地域でも御園アリイ遺跡で堅穴住居跡などが確認されているが、隣接する高取町観覚寺遺跡では大壁住居やオンドル遺構が発見されており、古代檜隈地域と渡来人の深い結びつきを象徴している。

古墳に目を向けると、村内には前期から中期の古墳はみられないが、甘樺丘にある平吉遺跡や雷丘東方遺跡、上ノ井手遺跡から5~6世紀の埴輪が多く出土しており、既に削平された古墳の存在を示唆している。同様に伝飛鳥板蓋宮跡・飛鳥寺跡・酒船石遺跡・大官大寺西方でも埴輪の出土がみられる。

### 飛鳥時代

**古代寺院** 6世紀末になると真神原に突如として飛鳥寺の伽藍が出現する。その造営の経緯は『日本書紀』に詳しく記録されている。この伽藍は、塔を中心に北側と東西に3棟の金堂を配置し、それを回廊が取り囲むという国内では他に例をみない特異な伽藍配置を採っている。これに似た伽藍配置は高句麗清岩里廃寺にみられ、また軒瓦の文様が百濟の瓦に酷似するなど、『日本書紀』に記されたように、我が国初の寺院造営に際して朝鮮半島から「寺工・鑪盤博士・瓦博士・画工」などの直接的な技術指導があったことがわかる。以降、各氏族によって豊浦寺・坂田寺・奥山久米寺・山田寺などの古代寺院が次々と造営され、飛鳥で壇を争うようになる。

舒明11年(639)には初めての天皇家の寺である百濟大寺(吉備池廃寺)を、それまでにない巨大な伽藍で建設した。百濟大寺はその後、高市大寺、大官大寺、そして奈良大安寺へと変遷していく。続く天皇家の寺には、川原宮の故地に齊明天皇の菩提を弔うために建立された川原寺や、持統皇后の病氣祈願のために建立された本薬師寺がある。このように狭い飛鳥に数多くの寺院が建ち並ぶ様子は、『日本書紀』天武9年(680)に「京内二廿四寺」と記され、飛鳥は華麗な仏教文化で彩られた。

**宮殿と関連施設** 飛鳥地域の宮殿は、推古天皇が崇峻5年(592)に豊浦宮に即位したことに始まり、約1世紀に

わたる飛鳥時代が幕明ける。推古天皇は小墾田宮に新宮殿を建設して遷ったが、ここは遠く隋や新羅からの使者も訪れた飛鳥の表玄関でもあった。

次の舒明天皇は宮を飛鳥寺南方の飛鳥岡本宮に遷す。これ以降、飛鳥の宮殿は伝飛鳥板蓋宮跡の地域に継続して営まれることになる。

皇極天皇の飛鳥板蓋宮は乙巳の変の舞台となり、孝徳・天智朝には一時的に宮殿が飛鳥を離れることもあったが、齐明天皇の後飛鳥岡本宮、天武天皇の飛鳥淨御原宮など、宮は基本的に飛鳥に営まれた。また飛鳥宮を支える離宮が、北の小墾田宮と南の嶋宮に存在した。小墾田宮は推古朝の宮殿を離宮や兵庫として継続的に利用しており、嶋宮も蘇我馬子の家を利用した東宮とされている。

これらの宮域の中には、各種官衙や苑池が存在した。特に飛鳥淨御原宮の内郭の北西で発見された広大な苑池は、『日本書紀』天武14年（685）11月条に見える「白錦後苑」とみられ、そこには噴水石造物や中島などがみられた。官衙と考えられる遺跡は飛鳥宮内にもあるが、さらにその周辺に遺構群が展開する。飛鳥宮東外郭に接した東側では、宮殿に関連した役所や漆保管施設などが発見されている。また飛鳥寺の北西には、漏刻施設が置かれた水落遺跡や、噴水石造物を備えた迎賓館、石神遺跡が存在した。

一方、飛鳥の東方丘陵上には謎の石造物と呼ばれる酒船石があり、丘陵を取り巻くように石垣が巡る。この北側の谷底には亀形石槽の導水施設があり、天皇祭祀の場と推測されている。またその北方に隣接する飛鳥池工房遺跡は、富本銭をはじめ金・銀・銅・鉄・ガラス・玉・瓦・漆など、各種の製品を生産した飛鳥時代最大の総合工房跡である。

**宅地空間** このように飛鳥～岡～島庄地域にかけては、宮殿・寺院やその関連施設が密に配置され、政治文化の中心地として整備されるが、それを支える人々の居住空間もその周囲に形成されていく。明日香村内ではまとまった調査は少ないが、飛鳥の東方丘陵部の小規模な平坦面に立地する東山マキド遺跡・小原宮ノウシロ遺跡・竹田遺跡などでは、掘立柱建物や塀が重複して営まれており、宅地として継続的に使用されたことがわかる。

また飛鳥東南の阪田ミヤノ口下遺跡では、石組溝が検出されており、近辺に皇子級あるいは高位高官の邸宅の

存在が推定される。

一方、飛鳥西方地域では甘樺丘東麓遺跡や西橋遺跡で掘立柱建物跡などが検出されており、小山田遺跡には邸宅跡と推測される60m四方の方形の地形が遺存する。当時の邸宅の建物配置を端的に示すのは、さらに西方にあたる樺原市五条野向イ遺跡・五条野内垣内遺跡であり、正殿を中心として整然と配置された建物群や区画塀を伴う邸宅が確認されている。

飛鳥北方では、天武朝から新城の条坊区画の建設が始まるが、持統8年（694）の藤原京遷都以前から、この条坊区画を利用した宅地が認められる。最も顕著な例は雷丘北方遺跡（藤原京左京十二条三坊）であり、四面庇の正殿を取り囲むように長殿が東西南の三方に配置されている。その敷地は少なくとも南北2町に及ぶ広大な面積をもっている。一方、藤原京左京六条三坊では1/4町の宅地も発見されている。

また、檜前地域でも御園チシヤイ遺跡・御園アリイ遺跡で建物群が、檜前門田遺跡で区画塀が確認されている。

**終末期古墳** 飛鳥地域は、これらの寺院・宮殿のほかに、特色ある古墳が多く築かれた地域もある。この地域の群集墳としては飛鳥南東の細川谷古墳群がある。横穴式石室を主体とする総数200基の古墳群である。この中では打上古墳や上5号墳、組合式石棺をもつた堂の前塚古墳などが注目される。この古墳群の西端にあたる一郭に、巨石を用いた横穴式石室で著名な石舞台古墳や都塚古墳などが位置する。これらは6世紀後半から7世紀初頭にかけての終末期前半の古墳であるが、7世紀中頃から8世紀初頭にかけての終末期後半の古墳は飛鳥南西地域に集中する。それは天武持統天皇陵（野口王墓）を北東の隅として、その南西に広がる。天武持統陵は欽明天皇陵（梅山古墳）・カナヅカ古墳・鬼の俎雪隠古墳と東西に並び、飛鳥の皇統譜との位置付けもなされている。

梅山古墳は飛鳥地域では唯一の前方後円墳であるが、東西尾根の南側に築かれており、大和最後の前方後円墳が終末期古墳の立地を色濃く反映する点は興味深い。カナヅカ古墳は岩屋山式の横穴式石室をもつと考えられ、一辺60mの段上にのる。鬼の俎雪隠古墳は石英閃緑岩を削り抜いた石槨で、東側に隣接して同2号墳があつたと推測されている。

天武・持統天皇合葬陵に比定される野口王墓は、八角

形の墳形をもち、文暦2年（1235）に盗掘された際の実検記（『阿不幾乃山陵記』）によると、石室内に夾紵棺と金銅製の骨蔵器があったとされ、その内容が『日本書紀』や『続日本紀』の記述と合致するため、その比定の正しさが指摘されている。その南方には同じ八角形墳である中尾山古墳がある。主体部は一辺90cmの石槨で、内部には骨蔵器が納められていたと考えられ、文武天皇陵の有力な候補地となっている。

この中尾山古墳の南の尾根の南斜面に、凝灰岩切石を組み合わせた横口式石槨をもち、内部に四神・人物像などの壁画の描かれた高松塚古墳が存在する。さらに南方1.2kmには同構造で壁画のあるキトラ古墳が存在する。一方、高取川の左岸には、凝灰岩の削り抜き式石槨をもつ牽牛子塚古墳や、高松塚古墳・キトラ古墳と同構造の石室をもつマルコ山古墳、磚積石室をもつカヅマヤマ古墳などが存在する。牽牛子塚古墳は、齊明天皇陵の有力な候補で、夾紵棺や七宝亀甲形座金具、玉類が出土している。マルコ山古墳の石室には壁画は描かれていないが、飛鳥地域で初めて確認された六角形の墳形をもつ点が特筆される。マルコ山古墳の南方には凝灰岩の切石を家型に組み上げた石室をもつ八角形墳の東明神古墳があり、さらに南には骨蔵器を埋納したとみられる出口山古墳が存在する。

**飛鳥の石造物** 飛鳥地域の文化財でひときわ目立つのは、猿石・亀石・酒船石などとよばれる数多くの石造物群である。これらは齐明朝に製作されたと推定されているが、その性格については不明なものが多く、その性格を特定できるのは、飛鳥京跡苑池から出土した庭園の噴水施設や、迎賓館の噴水施設とみられる石神遺跡の須弥山石・石人像、祭祀空間の導水施設とみられる酒船石遺跡の亀形石槽などにすぎない。

### 新益京（藤原京）の時代

持統8年（694）、都は飛鳥の北西一体に広がる藤原京へと遷る。それは中国都城制を導入した我が国初の計画的な人工都市であった。その範囲は大和三山をも含みこむ10里（5.3km）四方と推定され、街区が条坊道路によって碁盤目状に整然と区画されていた。その中央部1km四方の大垣に囲まれた中に、内裏・大極殿・朝堂院・官衙群が配置され、周囲の条坊区画は皇族や官人の宅地として班給されるとともに、京内官衙や寺院が計画的に配置

されていた。飛鳥地域の寺院や関連施設の一部は存続するが、飛鳥宮の跡地は厳重に管理され、利用はされなかつたようである。

### その後の飛鳥

**奈良時代** 都が藤原京から平城京へと遷ると、飛鳥周辺の施設も減少するが、未だ飛鳥の各寺院の伽藍は聳えており、飛鳥古京の土地利用も継続したようである。雷丘東方遺跡からは760年頃に伐採された材で作られた井戸が検出され、そこから「小治田宮」と記された墨書き土器が多数出土した。天平神護元年（765）には称徳天皇の小治田宮行幸記事がみえ、小治田宮が奈良時代にも維持管理されていたことを示す資料である。

**平安時代～中世** 都が平城京から長岡・平安京へと遷ると、飛鳥は寺院を除いて急速に活気が薄れていく。これに追い打ちをかけるように、久安4年（1148）に橘寺の塔が焼失し、建久2年（1191）には川原寺、建久6年（1195）には飛鳥寺の堂塔が相次いで落雷で焼失し、本尊も損傷を受けた。これ以降、各寺院では大規模な堂塔の復興は叶わず、飛鳥の景観は大きく変貌を遂げた。

室町時代の飛鳥周辺では越智氏が越智城を構え、貝吹山城や佐田城が築かれる。さらに越智氏は逃城として高取城を築城、飛鳥にも小山城・雷城・飛鳥城・岡城などの砦が築かれる。そして、現集落の母胎となる中世集落も、現在の集落と重複してみられるようになる。つまり現在みられる水田・里山景観はこの頃に形成されたことがわかる。

### 高松塚古墳と飛鳥

以上概観した飛鳥地域の歴史的環境の中に高松塚古墳は位置している。

天武・持統天皇合葬陵をはじめ、高松塚古墳、中尾山古墳、キトラ古墳が藤原京の中軸線のほぼ延長上に位置することから、一般に「聖なるライン」とよばれ、飛鳥の奥津城を象徴する言葉として使用されている。また終末期古墳が集中する高松塚古墳の周辺一帯に、中国の葬制の影響下に、死後の都である陵園が置かれたとの説もあるが、藤原京と終末期古墳の関係にはさらなる検討が必要となろう。さらに古代檜隈地域は、渡来人が集住したことで知られており、渡来人と壁画古墳の関係を究明する視点も不可欠である。

（相原嘉之）

### 3 高松塚古墳の沿革

近世に盛んに行われた天皇陵の治定、あるいは地誌などの書物の中で、高松塚古墳は天皇陵の候補として、しばしば俎上に上る。ただし近世を通して一定の説を保っていたわけではなく、治定には紆余曲折がみられた。本節では、その経緯を年代順に概観することにしたい。

**元禄の陵墓補修事業** 元禄年間に陵墓の大規模な修補が行われた。その発端は、当時郡山藩士であった細井知名が、大和の歴代皇陵の荒廃を嘆き、その所在を明らかにして補修することを志し、自ら実地調査したことに始まる（「元禄十一年諸陵周垣成就記」解説）高野和人編『天皇陵絵図史料集』青潮社、1999年）。知名は皇陵の荒廃の状況を、川越藩士として柳沢吉保に仕えていた弟知慎を介し、側用人柳沢吉保に訴えた。この知名の嘆願は、五代将軍徳川綱吉に伝わり、元禄10年（1697）に陵墓の周垣工事の勅許が降りることとなった。

その経緯は、細井知慎編『元禄十一年諸陵周垣成就記』（以下『成就記』と略記）に詳しい。『成就記』は、元禄の陵墓探索・周垣工事の内容からなる報告書一冊と一紙、跋、追加、又からなり、全体の編集本としては、享保5年（1720）8月1日に成立した。

**細井知慎** 知名の弟知慎は細井廣澤ともいい、万治元年（1658）に遠州で生まれた。11歳で江戸に出、20歳で書家で有名な北島雪山に弟子入りした。その後、林家に就いて儒学を学び、大学頭林信篤に師事する。元禄4年（1691）には、柳沢邸で将軍綱吉に講釈をし、元禄6年（1693）には、儒者として柳沢家に召し抱えられて川越藩士となった。知慎が『成就記』を著したのも、こうした登用が深く関係している。知慎は、書道や儒学だけでなく、軍術・撃劍・柔術・槍術・弓術・馬術、天文測量、和歌・謡曲などの学問技芸に精通し、当時の著名人とも広く交友関係をもつなど、並はずれた人物であった。

**元禄の調査結果** 大和の皇陵補修事業の成果が記されている『成就記』には、「文武 同国同郡（大和国高市郡）檜隈安古ノ岡ノ上ニ葬ル／安古の岡と申所不相知候同郡檜前村ニ陵有之候」（高野和人編前掲書所収の文久2年（1862）魚住源次兵衛書写本。括弧内は筆者注。／は改行）とあり、とくに高松塚の名は出てこない。高市郡の「檜隈安古ノ岡ノ上」というのは、『延喜式』卷21諸陵寮の記載に基づくもので、「安古の岡と申所不相知候」以下が、元禄の調査結果である。しかしそこには「檜前村」とあ

るので、文武陵には高松塚以外の別の古墳を想定していた可能性もある。

**高松塚の名称** 調査結果に至る具体的な経緯を探ってみよう。魚住源次兵衛書写本では、畿内については、元禄12年（1699）4月付の京都所司代松平紀伊守から阿部豊後守以下四老中に宛てた報告書一冊があるだけで、記載も簡略である。しかし、実際の京都所司代にあがるまでの各報告には、具体的な考証の過程が窺える。

大和国では、奈良奉行所が京都所司代から調査命令を受け、元禄10年（1697）9月10日、大和国各村に向けて廻状を発給した。それをうけた17日付の高市郡平田村からの回答の中で、陵墓に掲げられていたのは高松塚であった。（「元禄十丁丑年山陵記録」〔『玉井家文書』「序中漫録」卷第53〕。本史料はマイクロフィルム版を参照。以下『山陵記録』と略記）。これが高松塚古墳の初見史料である。そこに記された古墳の現況は、東西四間、南北三間、高さ五間の芝山で、「高松山」とも呼ばれていた。

**文武陵の比定** しかし奈良奉行所は、9月末の段階で、にわかに判断がつかなかったらしく、「大和国御陵不分明覚」（『山陵記録』）の中に、高松塚を文武陵として載せている。おそらく「何ノ申伝モ無御座由村人申候」とされるものの、「此外ニハ高市郡ノ内ニ文武天皇ノ御陵無御座候」と判断し、不分明ながらも文武陵としての可能性を報告したのである。そして10月2日に、この覚と絵図を京都所司代のもとへ送った。その後、奈良奉行所は、周垣工事のための実地検分を行うことになり、文武陵など11帝については、与力玉井与左衛門・中條甚五左衛門らが担当し、12月9日から12月14日まで検分を実施した。12日付の検分結果報告によると、高松塚については、以前村から文武陵であるという報告を受けたが、実際にそういうであろうとの見解を示している。

しかしながら、こうした見解は、『成就記』にまったく反映されていない。『成就記』の一冊（京都所司代から老中宛）が元禄12年4月付であるから、日付の前後関係からすると、高松塚の記載があつて然るべきであるが、それがない。おそらく伝写の過程における追加記載の散逸・省略、あるいは京都所司代における見解の否定のどちらかがその要因であろうと思われる。このうち元禄12年（1699）5月に細井知慎が正式な報告書（完本）を写していること（『成就記』の叙）、元禄11年（1698）4月21日

には、実際に高松塚の周垣工事が行われていること（『山陵記録』の「貳拾帝御陵竹垣拾九ヶ所御普請之覚」）などから前者であったと推定される。

元禄に続き、享保年間にも陵墓の修補が行われている。その時の絵図の写しである『日嗣御子 御陵』所収の絵図には、平田村の中に「御陵山字高松塚」とあり、既にこの時期には、高松塚が文武陵であるという認識が定着していたと考えてよいだろう。

**文武陵比定の端緒** 細井知慎が『成就記』を著す以前の元禄9年（1696）に、松下見林が『前王廟陵記』を撰している。兄の知名は、この『前王廟陵記』に多大な影響を受けていたと言われている。

『前王廟陵記』卷之上には、「桧前安古岡上陵。藤原宮御宇文武天皇。在三犬和国高市郡。兆域東西三町。南北三町。陵戸五烟」という『延喜式』の記載に対し、「今按。安古岡未詳。或云。在三平田村」(文学博士物集高見編『新註皇学叢書』第五巻、広文庫刊行会、1927年)という注が付けられている。見林は、文武陵のある安古岡の地を未詳としつつも、平田村にあるという説を紹介している。平田村には中尾山・高松塚・栗原塚穴(現文武陵)が存在するが、同時期の調査において陵墓の候補にあがるのは中尾山と高松塚のみで、そのうえ中尾山を文武陵とする説が皆無であった点を考慮すると、見林は文武陵を高松塚と推測していた可能性があり、こうした見林の『前王廟陵記』の記述が、高松塚文武陵説の誕生に影響を及ぼした可能性を考慮すべきかもしれない。

**地誌類の見解** 江戸中期以降、地誌・名所記など、多くの書物が出版された。中でも享保21年（1736）に刊行された並河誠所の『五畿内志』は、広く人々に親しまれた地誌である。並河は、享保8年（1723）に幕府の密命をうけ、古書籍の採訪旅行を始め、享保14年（1729）に地誌編纂に着手した（武藤誠「並河誠所の学問と実践－史蹟踏査と建碑の事蹟について－」『国史学論叢』魚澄先生古稀記念会、1959年）。そして五畿内を実地調査し、畿内の部61巻を6年で完成させ、幕府に献上した。『日本輿地通志』畿内部という正式な書名から、当初は全国地誌を目標としていたと考えられている。

並河誠所は、伊藤仁斎に学び、掛川、川越の城主を歴任し、兵法・和歌・文武の諸技に精通し、儒者として知られた人物である（池田末則「解題」奈良県史料刊行会編奈

良県史料第3卷『大和名所和歌集・大和志・日本物國風土記大和國』豊住書店、1978年)。

その『日本輿地通志』畿内部卷第二十四、大和国之十四、高市郡、檜隈安古岡上陵の項に、「文武天皇○在平田村ノ西ニ俗ニ呼中尾ノ石墓」という記載がある。この並河の記載がもとで、後に高松塚と中尾山を混同するようになったとする意見もあるが、上の史料からは、中尾山を文武陵に比定していたという点しか読み取れない。それは檜隈墓の項に「吉備姫ノ王○在文武帝ノ陵ノ南六十歩許ニ俗ニ呼高松塚ト」とあり、高松塚を吉備姫王の墓とし、高松塚・中尾山を明確に区別していることからも言え、『日本輿地通志』がこの2古墳の混同を招く原因になったとは考えにくい。

次に秋里籬島が著した寛政3年(1791)刊行の『大和国名所図絵』を見ると、卷5の文武天皇陵の項に、「平田村の西にあり。俗に中尾の石墓といふ。〔陵図考〕に曰く、字は高松山、高さ二間二尺、廻二十間」とある(秋里籬島『大和国名所図絵』日本資料刊行会、1976年)。

文武陵については、『五畿内志』の引用であることは一目瞭然であるが、難しいのは、ここで字高松山とした『陵図考』を引用して、文武陵の参照にしていることである。『明日香村史』（上巻、1974年）などは、これを中尾山と高松塚の混同とみるが、ここで引用されている『陵図考』が、一体どの『陵図考』に相当するのかは定かでない。また、中尾山と高松塚を混同する説は、これまでの皇陵調査にみられないことから、『大和国名所図絵』の記載は、高松塚と中尾山を混同するような時代背景が存在したのではなく、おそらく秋里の単なる誤認ではないかと考えられる。



Fig.4 『諸陵考』にみる元禄年間の高松塚（奈良県立図書情報館蔵）

なお、同時期の安永9年（1780）に写された『日嗣御子 御陵』（本文は元禄年間の調査、絵図は享保年間の調査の写し）では、高松塚は文武陵に比定され、中尾山陵は未考と位置づけられている（高野和人編前掲書）。

『山陵志』『山陵志』の著者である蒲生君平は、寛政8年（1796）から9年、寛政12年（1800）の2回にわたって皇陵の実地調査を行っている（「解説 蒲生君平と山陵志」遠藤鎮雄訳編『史料 天皇陵－山陵志・前王廟陵記・山陵図絵』新人物往来社、1974年）。ほとんど単独の探索で、『山陵志』の稿は、寛政末年にほぼ完成していたが、資金難のため、文化5年（1808）にようやく刊行に至った。

『山陵志』の文武陵の項目をみると、「【按】以<sub>二</sub>陵上孤松茂翳<sub>一</sub>。今呼<sub>二</sub>高松山<sub>一</sub>名<sub>二</sub>美賛佐伊<sub>一</sub>。」（遠藤鎮雄訳編前掲書）とある。「按」以下が蒲生君平の注記であり、「高松山」を文武陵としている。「高松山」とは紛れもなく高松塚のことであり（『山陵記録』）、ここでは高い孤松の茂った高松山を高松塚の由来としている。ただし、奈良奉行所による元禄10年（1697）12月12日付の実地検分報告には「塚之上松拾五本御座候」という記述がみえ（『山陵記録』）、この象徴的な孤松が当初よりの景観であったかについては、なお検討が必要であろう。

**高松塚＝文武陵否定説** 幕末になると、高松塚古墳＝文武陵を踏襲する『山陵図絵』（遠藤鎮雄訳編前掲書）や『廟陵記』（末永雅雄 皇陵古図集成第8巻『廟陵記』青潮社、1982年）などが著される一方で、それを否定するような見解も出されるようになった。嘉永元年（1848）に刊行された北浦定政の『打墨縄』（靈龜亭藏版を参照）がその代表である。定政は「平田村ノ東南ニ字高松塚トヨフ文武陵ト云アレトソハ帝陵ノ形ナシ」とし、文武陵を野口王墓に比定した。安政年間の御陵改めにおいて、定政は御陵考証方となるが、以後も同じ説を掲げている。

尊王論が高揚する中、文久2年（1862）閏8月に宇都宮藩主戸田忠恕が『山陵御修補建白書』を提出し、天皇からも勅許が下りて文久の修陵が始まった。朝廷は、幕府側の統括者である戸田忠至（マ）を山陵奉行に任命し、調方として主に大和で活動していた山陵研究家の谷森善臣・砂川健次郎・平塚瓢斎・北浦定政・絵師岡本桃里らがこれに参画した（戸原純一「幕末の修陵について」『書陵部紀要』第16号、1964年）。

中でも谷森善臣は、文献・実地の考証をもとに『山陵

考』を著し、高松塚を「当昔の陵制に叶ひがたくやあらむ」と陵墓不相応と判断し、地名から推定して、文武陵を栗原塚穴（現文武陵）に比定した。こうした幕末の公的な見解が、その後の治定の主流となっていく。

**その後の治定** 明治13年（1880）、『阿不幾乃山陵記』の発見によって、宮内省により野口王墓が天武・持統陵に治定され直すと、文武陵は栗原塚穴（現陵）に定着した。大正4年（1915）刊行の『奈良縣高市郡志料』（名著出版、1971年覆刻版）文武天皇檜前安古岡上陵の項では、「阪合村大字栗原字塚穴にありて」とあるので、その見解は踏襲されている。

**高松塚の盗掘穴** 『奈良縣高市郡志料』における高松塚の記述は、「東西二間 南北三間 高一間半 根廻十間 石室露出せず。篠竹密生す頂上に発掘を試みし孔あり」とあり、盗掘穴のことが記されている。盗掘穴については、安政2年（1855）の『大和国帝陵図』に「頂上窪み 南へヒキク、東西一間半、南北二間」という窪みがそれで、これが文献にあがる盗掘の最下限の年代と考えられているが（末永雅雄・井上光貞編『朝日シンポジウム 高松塚壁画古墳』朝日新聞社、1972年）、窪みそのものの記載は、文政4年～天保11年（1821～1840）に成立したとされる『陵図考』（石田茂輔「きょうほうねんかんさんりょうし」『国史大辞典』第4巻、吉川弘文館、1984年）にも記されているので、盗掘穴の記録はもう少し遡ることになるだろう。いずれにせよ19世紀中頃には、墳頂部の盗掘穴が埋没しきらずに窪んだ状態で残っていたことがわかる。

**藤の木が茂る高松塚** 以上のように、高松塚古墳は近世には文武陵として注目されたが、皇陵治定から外れると、古墳の存在は次第に忘れ去られていったようである。

昭和14年（1939）に末永雅雄氏が宮内省諸陵頭宛に出した高松塚古墳の現状報告によると、「いま上部に凹みあるも未だ発掘せられざるものと思はれ、墳上殊に老齢の藤多くしてこの藤のみにてもその保護を加ふべきものと思惟す」（『社寺兵事課昭和14年度第18号 古墳墓一件』社兵第1348号）とあり、昭和初期の高松塚の墳上には藤が多く生えていたようであり、末永氏はその保護を訴えている。松の木が生い茂っていた元禄の頃と比べると、高松塚の景観もすいぶん変化した様子が窺い知れる。その後の壁画発見に至る経緯については、次節に譲る。

（竹本 晃）

## 4 高松塚古墳のこれまでの調査

高松塚古墳に対する調査は、I：江戸時代元禄期の陵墓探索、II：昭和47年の石室および墳丘調査、III：昭和49年の保存施設設置に伴う墳丘調査、IV：近年の緊急・恒久保存対策以後の4期に分かつことができる。

### I：江戸時代元禄期の陵墓探索

元禄年間の陵墓の探索・修理事業は、高松塚古墳の存在を認識し、保存顕彰を目的とした最初の調査である。この事業は前節に詳述されているように、細井知慎が亡兄細井知名の遺志に基づき、柳沢吉保に上申し、吉保が徳川綱吉に進言したことから始められたという（広吉寿彦「明日香村高松塚の元禄調査」『青陵』20号、奈良県立橿原考古学研究所、1972年）。

大和における実際の作業は、奈良奉行内田伝左衛門のもとで与力玉井与左衛門等が踏査をおこない、延喜式等を基礎資料として陵墓の所在を明らかにしようとしたものであった。その結果、陵墓は所在の判明した分明陵、不確定の不分明陵、そして不明の未定陵に区分された。その中で高松塚古墳は、高市郡内に同古墳以外には文武天皇陵としてふさわしい古墳がないことから、不分明でありながらも文武天皇陵に比定され、その後の150年間にわたって陵墓として管理されることになった。しかし安政2年（1855）の御陵改で野口村領王墓山が文武陵となり、さらに文久の修陵で栗原村塚穴が文武陵とされた結果、高松塚古墳は忘れ去られ、大正4年（1915）の『奈良県高市郡志料』を除けば、省みられることはなかった（秋山日出雄「元禄の皇陵探索と高松塚古墳」『高松塚古墳と飛鳥』中央公論社、1972年）。

### II：昭和47年の石室および墳丘調査

昭和47年3月の墳丘・石室調査は、昭和45年9月に表面化した飛鳥地域の遺跡保存活用のための遊歩道計画を端緒としたものである（末永雅雄・秋山日出雄・網干善教・伊達宗泰『壁画古墳高松塚調査中間報告』奈良県立橿原考古学研究所編、1972年）。同事業を明日香村史跡観光課長山本幸夫氏から聞いた藤井利章氏等が周辺踏査をおこない、高松塚古墳の存在を再確認するとともに、墳丘南側に貯蔵穴を掘った際に切石があったことを地元から聞き取りした。同じ話は網干善教氏も聞き知るところとなり、昭和45年10月21日から24日にかけて、秋山日出雄・網干・藤井氏を中心とし、関西大学・龍谷大学生の参加をえて測量調査が実施された。その結果、高松塚古墳は直

径約18m・高さ約5mの規模を有する円墳であると考えられた（Fig.5）。

その後、高松塚古墳に対する監視・保護を継続するなかで、明日香村は三村合併事業である『明日香村史』の刊行にあわせて、内容不祥な遺跡である高松塚古墳の発掘について予算措置を講じた。そして明日香村から委嘱を受けた奈良県立橿原考古学研究所が、昭和47年3月1日から発掘調査を実施した。

調査は、貯蔵穴の切石の状態を明確にすることから始められた。切石が埋葬施設の一部ではなく、単独で存在することが判明した後には、その位置から墳頂に向けて南北方向に幅2mの試掘溝を掘り、墳頂部で盗掘坑を検出した。盗掘坑の埋土に漆片等が含まれることから、下部に埋葬施設が存在することを確信し、盗掘坑を掘り下げて石室を検出した。そして3月21日に、石室南面の盗掘坑からの観察によって壁画の存在を確認し、21日より25日まで石室内部の調査をおこなった。また墳丘東側



Fig.5 墳丘実測図（『壁画古墳高松塚調査中間報告』1972年より）

裾に2本の試掘溝（東第1トレンチ・東第2トレンチ）を設け、この部分のみ5月7日まで調査を継続した。

この調査により以下の所見が得られた。埋葬施設は凝灰岩の切石15石を組み合わせた家形石棺様の横口式石棺であり、床石3石・東側壁3石・西側壁3石・南北小口各1石・天井石4石からなる。内法は幅103.5cm・奥行265.5cm・高さ113.4cmを測り、石室内面に漆喰を塗りこめた上で、やはり内面に漆喰を塗った南閉塞石を嵌め合わせて閉塞したものである（Fig.6）。

北壁・東壁・西壁・天井の漆喰上には壁画が描かれており、東壁には南より男子群像・青龍と日象・女子群像、西壁には南より男子群像・白虎と月象・女子群像、北壁は中央に玄武、天井には星宿がある。床面やその上部の堆積層内からは、人骨（熟年男性）・漆塗木棺片・金銅製飾金具・海獣葡萄鏡・大刀外装具・装身具（ガラス製・琥珀製玉）等が出土し、その多くは盗掘によって原位置を失った状態であった。

石室南側の試掘溝底面からは、葬送もしくは石室築造にかかわるものと推定される2条の溝状施設を確認した。同施設は各々平均幅25cm・深さ5cmを測る。45cmの間隔で平行に並んでおり、石室下面から南に向けて続いているが、石室の南2.95mにある幅約90cm・深さ約35cmを測る東西溝で途切れていた。

さらに墳丘の東裾に開けられた2本の試掘溝の成果を加えて、墳丘築造法を復元した。その概要は、①7世紀第3四半期を下限とする須恵器の包含層の上に、直径約20mの円形台状の基底部を造成、②基底部の中心に石室を築き、南に墓道の開いた直径10m・高さ3mの円墳状の第1次墳丘を造成、③それを覆うように直径16m乃至18m・高さ5mの第2次墳丘を築く、というものであった。

壁画確認後、文化庁は高松塚古墳応急保存対策調査会を設置し、昭和47年4月6日に奈良県立橿原考古学研究所から管理を引き継いだ。

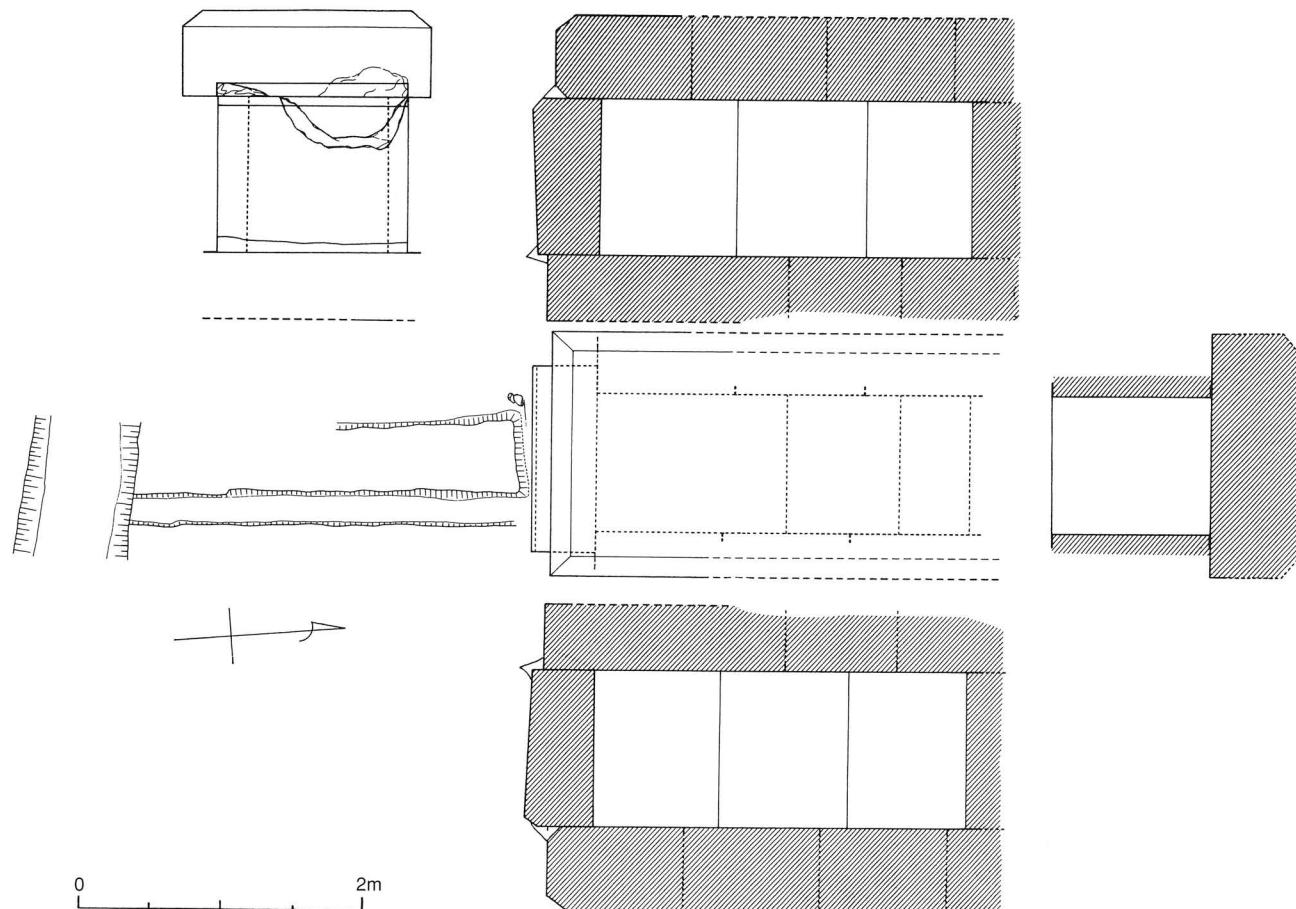


Fig.6 石室実測図（『壁画古墳高松塚調査中間報告』1972年より）

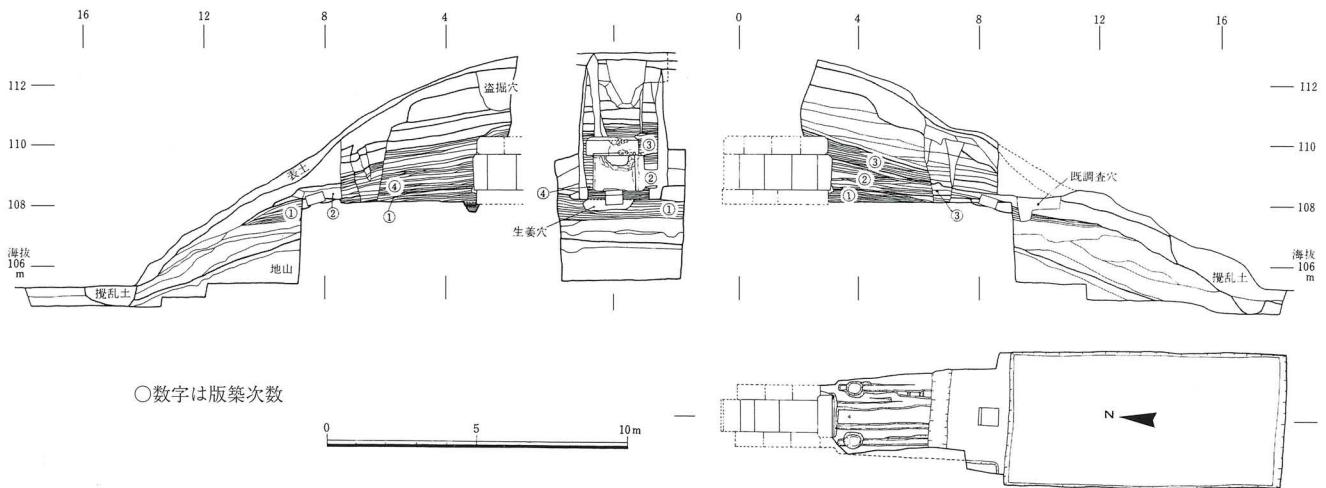


Fig. 7 壁画保存施設建設に伴う墓道部の調査遺構図 (『月刊文化財』第143号より)

### III：昭和49年の保存施設設置に伴う墳丘調査

その後、高松塚古墳保存対策調査会によって壁画保存施設設置の必要性が結論付けられ、それを受けた文化庁は、奈良国立文化財研究所・奈良県立橿原考古学研究所・明日香村の協力を得て、高松塚古墳保存施設設置のための発掘調査を昭和49年に実施した（猪熊兼勝「特別史跡 高松塚古墳保存施設設置に伴う発掘調査概要」『月刊文化財』第143号、第一法規出版、1975年）(Fig.7)。

この調査は2次に分かれ、昭和49年8月から機械室設置箇所に対する第1次調査が、同年11月からは前室・準備室設置箇所に対する第2次調査がおこなわれた。第1次調査調査区の南北長は、石室奥壁から南へ9mの地点より18mの地点までの9mであり、幅は石室中軸線を中心とする4.4m、深さは調査区の南端で石室床面から3.5m下位までとし、墳丘を構成する版築層とその下位の造成土、ならびに基盤層を確認した。

第2次調査の調査区は、昭和47年度石室調査区を東西に約50cm掘り広げたもので、墓道東壁を検出した。またこれとは別に、冷却施設・配電設備の設置のため、墳丘北側裾にL字形の調査区を設けて、版築の広がりと基盤層を確認した。

この一連の調査により、昭和47年度の調査成果を補足・修正する以下の所見が得られた。

墳丘は、石室位置を中心に丘陵斜面を掘削し、また南斜面下半には盛土造成をして、水平な基盤を造りだした上に築造されている。その築造の手順は、基盤面の中央に石室床石を据えて第1次版築をおこない、その作業途中に石室南面に角材を4列に埋め込んで石材搬入用の道板とする。次に、石室側石を立て第2次版築をおこない、天井石をのせて第3次版築で石室を封じ込む。続いて、この第3次版築を石室天井石南端よりオープンカットし、墓道を形成する。墓道の規模は、石室南端より南へ

5.5m、幅は石室前面で2.4m、南の出口で約3mを測る。

次に、石室扉石をはずして石室前面に漆喰を塗り、壁画を描き、納棺後に扉石で再び閉塞する。石室前面には、葬送儀礼に関連すると思われる2個の穴が、道板を抜き取った後に穿たれている。その後に墓道を版築によって埋め戻し、さらに上部の墳丘を築き、古墳の完成に至る。なお昭和47年の『壁画古墳高松塚調査中間報告』では、石室前方約3mで確認した東西溝を版築に伴う堰板痕跡と推測していたが、それは土層の断層状陥没であり、墓道を埋め戻した版築層にも縦方向の亀裂が存在することが新たに報告された。

### IV：近年の緊急・恒久保存対策以後

平成14年秋に壁画を汚損する恐れのある黒黴が発生し、石室内への虫の侵入が顕著になるなど、壁画の保存環境の劣化が深刻な問題になった。このため文化庁は平成15年に国宝高松塚古墳壁画緊急保存対策検討会を設置し、保存対策の検討を開始した。

同年、検討会の調査検討報告（国宝高松塚古墳壁画緊急保存対策検討会報告『国宝高松塚古墳壁画緊急保存対策について』2003年）を受けた文化庁は、史跡地北側・西側の外周に沿って排水溝を敷設し、墳丘部への雨水の流入を防ぐ工事を実施した。この工事に伴う立会調査は、明日香村教育委員会が担当し、U字溝敷設のために掘られた溝の断面調査によって、周囲の基盤層や土層堆積状況が明らかになった。

緊急保存対策検討会に引き続き平成16年に設置された国宝高松塚古墳壁画恒久保存対策検討会は、壁画保存のための抜本的な検討に着手した。その中で、壁画の劣化と保存環境の関係性の解明に向けて、今回報告する発掘調査の実施が決定された。その経緯については本書I章1節に詳しい。

（豊岡卓之）